

令和 4 事業年度

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日

事 業 報 告 書

一般財団法人
日本木材総合情報センター

目 次

第1 事業の概要

- 1 国内外の木材関連情報の収集分析・提供への取組・・・・・・・・・・2
- 2 マーケットインによる安定供給体制強化促進事業の実施・・・・・・・・3
- 3 需要変動に対応できる体制強化促進事業の実施（委託事業）・・・・5
- 4 木づかい運動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 5 債務保証事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 6 日本産木材の輸出拡大への取組み・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 7 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第2 総務に関する事項

- 1 理事会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 2 評議員会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 3 人事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

第1 事業の概要

令和4年度の日本経済は新型コロナウイルス禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかな景気の持ち直しが続いた。その一方でロシアのウクライナ侵攻による世界的なエネルギー、食糧価格の高騰、欧米各国の金融引き締め等による世界経済の減速が見られ、わが国経済を取り巻く環境に厳しさが増した。また円安による輸入物価の上昇は国内物価を上昇させ、企業・家計活動に影響を与えている。こうした中で、「政府経済見通し」（令和5年1月23日閣議決定）によると、令和4年度の実質GDP成長率は、1.7%程度、また消費者物価（総合）は3.0%程度の上昇率になると見込まれている。

- (1) 令和4年度の新設住宅着工戸数は前年度比0.6%減の86.1万戸で前年度の増加から再び減少し、持家は住宅資材の高騰による取得マインドの低下の影響で前年度比11.7%減の24.8万戸で、25万戸を下回るのは昭和35年度以来である。貸家は同4.8%増の34.7万戸、分譲も同4.8%増の26.0万戸で共に2年連続の増加となった。木造住宅は、前年度比5.9%減の47.3万戸、木造率は3.1ポイント低下し、55.0%となった。
- (2) 令和4年度の製材工場への丸太入荷量（概数、以下同じ）は、国産材1,311.9万m³（前年度比2.1%減）、輸入材352.9万m³（同2.9%減）で、製材品の生産量は867.5万m³（同4.8%減）となった。また合単板工場への丸太入荷量は国産材466.5万m³（同5.8%減）、輸入材43.0万m³（同6.9%減）で、普通合板のうち針葉樹構造用合板の生産量は245.4万m³（同14.4%減）となった。
- (3) 令和4年度の木材輸入量は、丸太243.2万m³（前年度比6.6%減）、製材品426.2万m³（同17.7%減）、構造用集成材77.3万m³（同16.7%減）、合板178.2万m³（同6.7%減）となった。特にロシア製材品はロシア・ウクライナ問題により取引を敬遠する動きも見られ、前年度比34.0%減の63.1万m³となった。一方、国産針葉樹合板の供給不足により中国産針葉樹合板の輸入が4～7月に増加したため、中国産合板の輸入量は前年度比50.6%増の23.2万m³となった。
- (4) 令和4年度の木材輸出量は、丸太130.3万m³（前年度比8.7%減）、製材品14.6万m³（同32.1%減）となった。中国向け丸太は中国のゼロコロナ政策下での経済活動の停滞の影響で前年度比7.0%減の110.8万m³。また米国向けのスギフェンス製材品は米国の物価高や住宅ローン金利の上昇等により住宅需要が低調になったため、前年度比40.0%減の3.3万m³と大きく減少した。
- (5) 2月のロシアのウクライナ侵攻により再び木材の供給不安が高まり、欧州材産地等への買付を増やしたが、持家着工の不振等を背景に製品出荷は低調となり、港頭在庫

は過剰な水準で推移した、このため、おおむね年央をピークに輸入製材品、輸入合板とも価格は下落に転じた。国産材製材品も輸入製材品の価格下落に伴い、ジリ安で推移した。日本銀行の国内企業物価指数（令和 2 年=100）を見ると、製材品は 5 月の 168.1 から緩やかに下落し始め、3 月は 142.1 になった。集成材は 6 月の 251.9 から 3 月には 148.8 へ急落した。合板は 8 月の 188.7 をピークに徐々に下落し、3 月は 176.7 となった。輸入物価指数は、製材品が 7 月の 258.2 でピークアウトし 3 月の 151.1 へ、集成材は 6 月の 256.2 でピークアウトし 3 月の 141.1 へ、合板は 7 月の 223.7 でピークアウトし、3 月は 161.9 となった。国内物価指数、輸入物価指数とも下落したとは言え、ウッドショック前に比べると高い水準で推移した。

1 国内外の木材関連情報の収集分析・提供への取組

国内における原木の需給・価格の動向、海外における木材需給の動向など、木材産業に大きな影響を及ぼす国内外の木材関連情報を収集分析し、関係者に提供した。

（1）国内情報の収集分析及び提供

関係機関の統計データに基づく国内原木の需給・価格動向の分析を行い、その結果について、当センターの月刊情報誌であり、国内外の木材需給や木材産業の構造変化等に関する記事を掲載した「木材情報」のほか、木材に関する時事情報を掲載した「木材ニュースレター」や当センターのホームページ上への掲載等を通じ、林業・木材産業関係者および林業・木材行政の担当部局等に対して情報提供を行った。

（2）海外情報の収集分析および提供

一般社団法人日本木材輸出振興協会等と連携し、海外のモニターを通じて木材需給等の情報を幅広く収集分析し、当センターの月刊情報誌である「木材情報」のほか、木材に関する時事情報を掲載した「木材ニュースレター」や当センターのホームページ上への掲載等を通じ、林業・木材産業関係者等に対して情報提供を行った。

（3）市況検討委員会の開催

木材の市況や需給の動向について各業界実務担当者と情報交換を行う「市況検討委員会」（商工中金、県森連、木材輸入業者、製材業者、合板業者、集成材業者、木材チップ業者、問屋・小売業者等がメンバー）を 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月及び 2 月にリモートで開催するとともに、奇数月は各委員から送付していただいたデータを基に、生の市場情報を総合的に分析し、短期的な見通し等を行った。

そして、これらの情報は、月刊誌「木材情報」を通じて林業・木材産業関係の行政、団体・企業、研究者等に提供したほか、当センターのホームページ上への掲載を通じ、幅広く情報提供を行った。

2 マーケットインによる安定供給体制強化促進事業の実施

輸入材供給リスクの顕在化に伴い発生した新たな国産材需要へ対応する必要性が高まっているが、林業・木材産業には中小規模の事業者も多く、需要者ニーズに対応したマーケットインによる供給を行うためには木材の流通の各段階において様々な課題があることから、これらの課題の解決に向けた取り組みが必要である。このため、当センターは、（一社）全日本木材市場連盟とともに、以下の取り組みを行った。

（１）「地域協議会等」の選定

流通の各段階の関係者（川上と川中、川中と川下、川上から川下まで）が参画する地域協議会やプロジェクトチーム（地域協議会等）が、地方自治体と協力し、地域ごとに抱える木材流通にかかる多様な課題解決のために支援することとし、以下の８地区協議会等を選定した。

選定された８地域協議会等の成果及び課題等は、以下のとおりである。

○ 株式会社仙台木材市場

大型木造物件での地域産材利用への過去の不採用事例などをヒアリング等で分析することにより、計画段階等でいかに早く情報を把握し、発注者、設計者との情報共有が必要であることが分かった。

そのため、特に自治体担当者向けの、例えばガイドブックが必要であることが認識された。

○ 茨城県産材普及促進協議会

構造材の安定供給体制の整備や木質化、外装外構製品を供給する SCM を構築すべく取り組んだ。様々な製品を提供すべく努めているが、製品ごとの SCM を構築するまでには至らなかった。

今後、さらに実際の木造建築での実証的な取組や関係者の意見を集約するなどの取組が必要であることが認識された。

○ 岐阜県木材協同組合連合会

県内数町村単位のローカル地域でのサプライチェーン（LSC）を構築することにより、その成功例を他地域へ拡大することを実証的に取組み、一定の成果と課題が分かった。

川上から川下のプレーヤーが集まり、総論的には賛同を得られるが、価格協定では苦勞する面もあった。特に、ウッドショックの時期に重なり、国産材の高騰と下落により難しい対応を迫られた。今後はプロモーションビデオを活用するなど地域を含めた関係者に PR していく考えである。

○ 株式会社鈴三材木店（静岡県）

S 造、RC 造のメリット、デメリットを比較できるよう明確にし、それをオープンにすることが重要であり、単に、「地域材を使って欲しい。」と頼んでも説得力

はない。

木材（地域材）を使うことのメリットを訴求できるパンフレットが必要である。

○ 鳥取県森林組合連合会

地域での木材流通（取引）に当たり、アナログ的な処理を過去から実施している。そのため、ICT を活用した効率的な事務処理を図るべく、関係者へ理解を求めると共に、ICT のシステム開発を行うために取り組んだ。

○ 徳島県木材協同組合連合会

全国的に大径材の利用が課題であるため、大径材利用技術の分科会を設置し、大径材の利用事例や乾燥技術などを議論した。大径材利用のため製品市場での大径材製品の展示、Web での発信など、製品市場が情報発信のプラットフォームとなるような取り組みを行った。

また、川上、川中を中心としたマーケットインの構築のため、各プレーヤーとの合意形成や、川下対策としての需要側へのアプローチを行い、県産材に対する理解が深まった。

○ 一般社団法人高知県木材協会

公共建築物への地域産木材の供給体制を強化するため、木材調達、発注、契約施工に関する「地域産木材供給ガイドライン」を作成した。

今後は、ガイドラインを利用し、物件の掘り起こしに努める考えである。

○ 佐伯広域森林組合

地域材を用いたパネル工法住宅の建築のため、そのメリットを明確化し、地元工務店や施主への取組を行った。その過程の中で、PR 方法や地元企業との連携のあり方など課題が浮き彫りとなった。

（２）地域協議会等への支援

これらの８地域協議会等では、当センター等の支援により以下の取組みを行った。

① 各地域協議会等で開催された事業化検討委員会（分科会を含む。）に参加した。

② ８地域協議等と日本木材総合情報センター、全日本市場連盟に加え、林野庁も参加し、事業の進捗状況の把握、アドバイスのための「月次連絡会議」を Web で 9 月から 1 月まで開催した。

③ 本事業の「成果報告書」を、８地域協議会等 47 都道府県に送付するとともに、当センターのホームページに掲載した。

3 需要変動に対応できる体制強化促進事業の実施（委託事業）

今般の木材不足・価格高騰（いわゆる「ウッドショック」）のように木材需給の大きな変動が継続している状況下において、国として正確な木材需給の情報を把握し、関係者に発信することは重要な責務である。

このため、事業者や関係団体から構成される協議会を開催し、公的統計や市場などでオープンとなっている情報に加え、それ以外の木材需給情報について把握した上で、これらの情報について関係者間で共有し、ひいては国産材の安定供給体制の構築に資することを目的として、（一社）全日本木材市場連盟とともに、以下の取組みを行った。

北海道、東北、関東、中部、近畿中国、四国、九州の各7地区需給情報連絡協議会及び中央需給情報連絡協議会をそれぞれ年2回Web開催し、各地区の構成員でタイムリーな情報共有を行うと共に、議事録、配布資料を林野庁ホームページで公表した。

4 木づかい運動の推進

地球温暖化防止をはじめ、国土の保全、地域経済の振興等の観点から国産材利用の拡大を図るため、平成17年度より林野庁で推進している「木づかい運動」の一環として、旗印となるロゴマーク（木づかいサイクルマーク）の登録・普及を行った。（令和4年度末登録数383）

5 債務保証事業

平成10年9月以降新規債務保証の引き受けを停止している債務保証事業について、求償権の回収等に努めた。

6 日本産木材の輸出拡大への取組み

農林水産物の輸出拡大という国の基本方針を踏まえ、（一社）日本木材輸出振興協会が実施する下記の取組へ協力・支援した。

- ① 輸出先国の規格・基準等に対応した技術開発等支援事業（令和3年度林野庁補正予算）
- ② 品目団体輸出力強化緊急支援事業（農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業、令和3年度農林水産省補正予算）
- ③ 品目団体輸出力強化支援事業（農林水産物・食品輸出促進対策事業、令和4年度農林水産省当初予算）

- ④ 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業（令和４年度林野庁当初予算）
- ⑤ 分野・テーマ別海外販路開拓支援強化事業（令和３年度農林水産省補正予算、日本貿易振興機構所管）

7 その他

その他当センターの活動に必要な事業等については、継続して実施した。

第2 総務に関する事項

1. 理事会について

第1回理事会(令和4年6月8日)

議 事

- (1) 令和4年度事業報告書(案)について
- (2) 令和4年度決算報告書(案)について
- (3) 評議員候補者の推薦について
- (4) 理事候補者の推薦について
- (5) 令和4年度第1回評議員会の開催日時、場所、議題等について
- (6) 業務執行状況報告について(報告事項)

第2回理事会(令和4年6月22日)

議 事

- (1) 理事長の選任の件

第3回理事会(令和5年3月3日)

議 事

- (1) 令和5年度事業計画書(案)について
- (2) 令和5年度収支予算書(案)について
- (3) 令和4年度第2回評議員会の開催日時、場所、議題等について
- (4) 業務執行状況報告について(報告事項)

2. 評議員会について

第1回評議員会(令和4年6月22日)

議 事

- (1) 令和3年度事業報告について
- (2) 令和3年度決算報告について
- (3) 評議員の選任について
- (4) 理事の選任について
- (5) 役員報酬の改定について

第2回評議員会(令和5年3月20日)

議 事

- (1) 平成5年度事業計画書(案)について
- (2) 平成5年度収支予算書(案)について

3. 人事について

○ 評議員

肱黒評議員の辞任に伴い以下のとおり選任された。

(新任) 富山 洋 全国森林組合連合会 代表理事専務

※ 任期は、令和 6 事業年度に関する定時評議員会（令和 7 年 6 月開催予定）の終結の時までとなる。

○ 理事

理事の任期満了に伴い以下のとおり選任された。

(再任) 飯島 義雄 (一社) 全日本木材市場連盟 理事

(再任) 猪原 英彦 弁護士

(再任) 上田 浩史 日本合板工業組合連合会 専務理事

(再任) 佐川 廣興 国産材製材協会 会長

(再任) 杉田 理之 ナイス株式会社 代表取締役社長

(再任) 竹村 彰夫 東京大学 名誉教授

(再任) 吉野 示右 (一財) 日本木材総合情報センター 業務執行理事

(新任) 庄司 良雄 (一社) 全国木材組合連合会 監事

(新任) 篠田 幸昌 (一財) 日本木材総合情報センター 理事長

※ 任期は、令和 5 事業年度に関する定時評議員会（令和 6 年 6 月開催予定）の終結のときまでとなる。

事業報告附属明細書

一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条 3 項にある事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。